

(協議事項説明)

1. 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

(1) 協議理由

地域公共交通確保維持改善事業の認定路線である本宮線と福万線について、1年間の事業評価を行い、その評価結果を国に提出するものです。

(2) 補足説明

本宮線（本宮－米子駅間）と福万線（日下－米子駅間）については、幹線である市町村間循環線（米子駅－イオン東館・伯耆大山駅－米子駅間）と接続する支線とするため、日中の一部の便を米子駅止めから伯耆大山駅止めにして、平成30年10月から運行しています。

この路線については、国の地域公共交通確保維持改善事業の認定路線として、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの事業実績を基に事業評価を作成いたしました。

主として新型コロナウイルスの影響により、本宮線と福万線の輸送人員は前年度より共に減少（別添「目標値算出の基礎資料」参照）し、両路線とも目標を達成できませんでした。

新型コロナウイルスの影響が長期化し、公共交通機関を避けて自家用車での移動が増えるなど人々の生活様式にも変化を与えていると推測されますが、目標を達成できるように、引き続き利用促進に取り組んでいく必要があります。

(3) その他

ア. 米子市地域公共交通会議の承認後に国に申請を行いますが、国からの指摘により申請内容を訂正する場合があります。